エコチケットがもらえる６つの取組

次の取組をして報告すると、取組に応じてポイント（上期・下期とも最大6,000円分）がもらえます。
※１ポイント１円と換算。報告多数の場合は、抽選により決定します。

① 電気使用量の削減（前年比）

1kWh 削減につき **4 ポイント**
（上期上限 345kWh）
（下期上限 500kWh）

提出資料：電気使用量が分かる検針票
上期：７～９月（夏）の合計削減量を報告
下期：12～２月（冬）の合計削減量を報告

200kWh削減すると
→800ポイントもらえる

② LED 照明の購入

1個につき **200 ポイント**
（上限５個）

提出資料：購入日とメーカー・品番が明記されたレシートまたは領収書
上期：6～10月購入分を報告
下期：11～３月購入分を報告

③ 省エネ家電※への買替

1台につき **400 ポイント**
（上限５台）

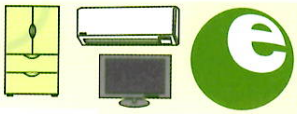

提出資料：購入日とメーカー・品番が明記されたレシートまたは領収書
上期：６～10月購入分を報告
下期：11～３月購入分を報告

※テレビ、エアコン、冷蔵庫で、緑色の省エネ性マークがついたものが対象です。

④ うちエコ診断※の受診（無料）

500 ポイント
（年間１回のみ）

提出資料：うちエコ診断受診結果レポートの写し
4～3月受診分を
上期・下期のいずれかに報告

※福岡県地球温暖化防止活動推進センターで受け付けています。
URL：http://www.ecofukuoka.jp/center/

⑤ グリーンカーテン※の設置（上期のみ）

500 ポイント
（１回のみ）

※建築物の外側につる性の植物を窓を覆うように育成させたものです。

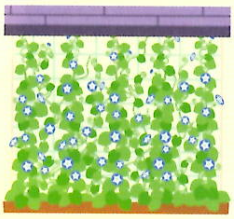

提出資料：設置状況がわかる写真
6～10月設置分を上期に報告

⑥ コンポスト※の設置

500 ポイント
（年間１個のみ）

提出資料：設置状況がわかる写真
6～3月に設置分を
上期・下期のいずれかに報告

※段ボールやプラスチック容器を用いて生ゴミ等から堆肥をつくるものです。

できることから
取り組もう！

報告期限
上　期：平成29年10月31日（火）当日消印有効
下　期：平成30年　3月31日（土）当日消印有効

※エコファミリーに登録すると、報告用紙と返信用封筒が届けられます。

まずは「エコファミリー」に登録を！ ※単身世帯も OK ！

＜登録方法１＞　インターネットから登録

福岡県の地球温暖化対策ポータルサイト「ふくおかエコライフ応援サイト」から申込みください。
URL：http://www.ecofukuoka.jp/

＜登録方法２＞　申込書を持参・郵送・ＦＡＸ・メール

① 持参の場合：各市町村環境担当課・各保健福祉環境事務所地域環境課（係）・福岡県環境部環境保全課まで
② 郵送・FAX・メール※の場合：福岡県環境部環境保全課（下記お問合わせ先）まで
※メール場合は、所定事項を本文に記載して送信してください。

エコファミリー申込書

ふりがな	電話番号　　―　　―	
氏　名	メールアドレス（携帯メールアドレスでも可）	
住　所　お便り等をお送りしますので、連絡の取れる住所をご記入ください 〒	グループ名（グループでお申込みの場合）	代表者は○

お問合わせ先：〒812-8577　福岡市博多区東公園 7-7　福岡県環境部環境保全課地球温暖化対策係
TEL：092-643-3356　FAX：092-643-3357　メール：chikyu@pref.fukuoka.lg.jp
※ご提出いただいた個人情報は、厳重に管理し、本事業以外の目的には使用いたしません。